## 厚生労 働省告示第二百二号

四年 剤、 の 承 薬 六六月 認 事 かさつき・ 法 に 係 施 日 か 行 令 る 医 あ ら適 薬部 へ 昭 れ 用 用する。 外 和三十六年 剤、 品 平 力 成六年厚生省告示 ル ただし、 シウ 政 令 第 十 一 ん 剤、 同 日前に 喉 号 ) 清 第 申 第 涼 百九 八十 削、 請 の ビタミン含有保 あっ 十四四 条第二 たあせ・ 号 ) 項 の 第 も・ \_ 五 号の 部 ただれ 健 を 規定 剤、 次 の 用剤、 ひび に ように 基づき、 あ う 改 かぎれ お 正 の 都 ŕ め 道 用 平 府 剤 た 成 県 及び こ用 <u>二</u> 十 知 事

平成二十三年六月二十七日

浴

用

剤の

製造

~販

売

の

承

認に

うい

7

は、

なお

)従前

の例による。

厚 生 一労 働 大臣 細 Ш 律 .:

第 七 号 の次に 次の 八号を 加 え る。

八 あ ぜ 膏ら も た だ れ 用 剤 あ せ も ただれの改善を目的とし て製造された外用剤であっ て、 外用 液 剤

1 有 効 成 分 の 種 類 又

は

軟

剤

の

剤型

の

も

の

含 有 す る 有 効 成 分 の 種 類 ば、 別表 第九の 有効 成分名の 欄に掲げ るも の とする。

- 有 効 成 分 の 配 合 割 合
- (2)(1)別 表 第 九 の に 掲 げ る 有 効 成 分 は含有 2 れ な け れ ば なら ない。
- 別 表第 九 の 又は に ...掲 げ る有効成分 の配合は、 各区分ごとにそれぞれー 種とする。

(3)別 表 第 九の の Α 項 からD項までに 掲げる 有効成分の 配合は、 各項ごとにそれぞ 'n 種 とす

る。

(4)別 表 第 九 の の В 項 に 掲 げ る グリ チ ル IJ チン 一酸二カ IJ ゥ 厶 及びグリチ Ĵ٧ レ チ ン 酸 は、 同 時 に

配合してはならない。

ハ 有効成分の分量

(1)各 有 効 成 分 の 最 大 濃 度 ぼ、 別表 第九 の 有効成分名の欄に掲げる有効成分ごとにそれぞれ同

表

の最大濃度の欄に掲げる濃度とする。

(2) を そ 別 れ 表 ぞ 第 れ 九 の の 最 大 に 濃 掲 度 げ で る 除 有 L 効 成 て 分 得 を一 た 数 値 種 配 の 和 合する が を 場 合 超 えて に は、 は 当 該 な 5 な 有 l, 効 成 分ごとに 配 合す る 濃 度

別 表 第 九 の に 掲 げ る 有 効 成 分 の 最 小 濃 度 は、 当 該 有 効 成分ごとにそれぞ

(3)

の 欄 に 掲 げ る 濃 度 の 五 分 の の 濃 度とす る

表 の 最 大 濃 度 の 欄 に 掲 げ る 濃 度 の +分 の の 濃 度とす

二 効能及び効果

(4)

別

表

第

九

の

から

ま

でに

掲

げ

る

各

有

効

成

分

の 最

小

濃

度

は、

当該有効成分ごとにそれぞれ同

'n

同

表

の 最

大

濃

度

効 能 及 び 効 果 の 範 井 は、 あ せ も ただ れ の 緩 和 防 止 とする。

うお の め たこ 用 剤 (うお の め たこ の 改 善を目的とし て製造され た絆 創 膏を の 剤 型 の ŧ <u>ق</u>

九

1 有 効 成 分 の 種 類

含 有 す á 有 効 成 分 の 種 類 ば、 サ ij チル 酸とする。

 $\Box$ 有 効 成 分 の 分 量

有 効 成分 の 分 量 は、 サリチル酸として一〇パーセント以上五〇パー セント以下 の 範 囲とする。

八 効能 及び 効 果

効 能 及び 効果 の範囲は、 うおのめ・たことする。

かさ つ あ れ 用 剤 (手足のかさつき又はあれの改善を目的とし て製造された外用剤であっ て、

軟 育る <u>剂</u> の 剤 型 の も の

+

1 有 効 成 分 の 種 類

含 有 する 有効 成 分 の 種 類は、 別表第十の有効成分名の欄に掲げるものとする。

有 効 成分 の配合割 合

別 表 第十 の 又は に掲げる有効成分の配合は、 各区分ごとにそれぞれ一種とする。

八 有 効 成 分 の 分 量

別 表第 + の に掲 げ る 有 効 成 分は 含有 され な け れ ば なら な 1,

(3) (2) (1) 別 表第 + の に 掲 げ る 有 効 成 分 の 濃 度 は、 〇 パ 1 セントとする。

別 表第十の 又は に掲 げ る各有効成分の最大濃度は、当該有効成分ごとにそれぞれ同

表の最大濃度の欄に掲げる濃度とする。

(4)別 表 第 + の 又 は に 掲 げ る各有 効 成 分 の 最 小 濃度 は、 当該 有効成分ごとに そ 'n ぞ れ同

二 効能及び効果

表

の

最

大

濃

度

の欄

に

掲

げ

る

濃

度

の

+

分の

の

濃

度とする

る。

効 能 及び 効果 の範囲は、 手足のかさつき又はあれ の緩和とする。

力 ル シウ 厶 剤 (妊娠! 涎授 乳 期、 発育期 又は 中高 年 期 に おける カル シウム の補給に用いることを目

的 ع て、 種 以 上 の 力 ルシウ ムを主体とし 製造さ れ た内 用剤であっ て、 カプセ ル 剤、 顆ゕ 粒 剤 散

剤、錠剤又は内用液剤の剤型のもの)

イ 有効成分の種類

含 有 する 有 効 成 分 の 種 類 ば、 別表 第十一 の有効成分名の欄に掲げるものとする。

ロ 有効成分の配合割合

(1) 別 表第 + の に 掲 げ る 有 効成分は 含有され なけ れば ならな ١,

(2) 別 表 第 + ഗ の В 項 に 掲 げ る 有効 成 分 の 配 合は 種 とし、 同 表 の の E 項 に 掲げ る 有 効成

分の配合は二種までとする。

ハ 有効成分の分量

(1) 各有効 成分の一日最大分量及び一日最 小分量は、 別表第十一 の有効成分名の欄に掲げ える有効

成 分ごとにそれぞれ同 表 の一日最 大分量 の欄及び一日 最 小分量 の 欄 に 掲げ る量とする。

(2) 成 分 量 分 別 一で除 表第 を二 して + 種 配 合する場 得 の た 数 に 値 掲 合は げ の 和 る が 有 当該 効 を超 成 有効 分 えて を一 成 種 はならず、 分ごとに配合する 以 £ 一配合する かつ、 る場 それぞ. 合又 一日分 は n の 同 分 の 表 量 の \_\_\_ 日 をそ 最 の 小 れ Ε 分 量 ぞ 項 れ に で の 掲 げ 除 日 L る て得 有 最 大 効

二 効能及び効果

た

数

値

の

和

が

以上でな

け

れば

ならな

ιį

効 能 及び 効果 の 範 进 は、 妊 娠 授乳 期、 発 育 期又 は 中 高 年 . 期 の 力 ル シ ゥ 厶 の 補 給とする。

喉 清 涼 剤 喉 の 不 快 感 の 改 善 を目的とし て製造され た 内 用 剤 であ っ て、 **|** 口 I チ 剤又は ドロ ッ

プ剤の剤型のもの)

イ 有効成分の種類

含 有 する 有効 成 分の 種 類は、 別表第十二の有効成分名の欄に掲げるものとする。

ロ 有効成分の配合割合

(1) 別 表第 † = の 又は に 掲 げ る 有効 成 分は 含 有 さ れ な け れ ば な 5 な r,

(2) 別 表第 十二 の 又 は に 掲 げ る 有効 成 分 の 配 合は 各区分ごとにそれぞ れ 五 種 までとする。

ハー有効成分の分量

(1) 各有効 成分の一日 最大分量は、 別表第十二の有効成分名の欄に掲げる有効成分ごとにそれぞ

れ同表の一日最大分量の欄に掲げる量とする。

- (2)別 日 分 表 第 の 分 量 <u>+</u> を **ത** そ れ に ぞ 掲 れ げ る の 有 日 効 最 成 大 分 分量 を二 種 で 除 以 上 し て 配 合 得 す た 数 る 場 値 合は の 和 が 当 該 を 超 有 え 効 成 て は 分ご な ع 5 に な 配 しし す る
- (3) た 分 表 の め の 別 に 表 以 第 日 は + 上が 最 大分 同 含 の 表 有 量 の さ 又 の 欄 れ は に 掲 に な げ 掲 け に れ る げ 掲 有効 ば る げ な 量 る 成 5 の 有 + な 分ごとに 効 分 r" 成 の 分 の そ の 配 れぞれ同表 合量 量とす の ಠ್ಠ 下 限 ただ は、 の 一 日 ŕ 当 該 最大分量 た 有 効 h を 成 分ご 効 の 欄 能 とに に 及 掲 び げ そ 効 果と る れ ぞ 量 する の 二 れ 同
- (4)日 最 別 大 表 分 第 量 <u>+</u> の 欄 ഗ に 掲 に げ 掲 げ る 量 る 有 の 効 分 成 の 分 の の 配 量 合 لح 量 す の る。 下 限 は、 当 該 有 効 成 分ごとに そ れ ぞ れ 同 表 の
- 一 効能及び効果

喉 の 効 能 腫 れと 及び する。 効果 の ただ 範 进 は、 ŕ 別 た 表 ん及び喉の 第十二 の 炎症に に 掲 よ げ る る 声 有 が 効 成 れ 分 の 喉 しし の ず あ れ れ か \_ 喉 種 の が 不 快 配合さ 感 れ 喉 て の しし 痛 な み 61

場 合 に は、 た h を 効 能 及 び 効 果 とし な しし

用 顆が しし 粒 ビ ることを 剤、 タミン 丸 含 有 削、 目的と 散 保 し 剤 健 て、 剤 錠 滋 剤 又は 種 養 以 強 内用 壮 上 の ビ 液 虚 剤 タミン 弱 の 体 剤 質 型 を 等 主 の の も 体 改 の ع ال 善 及 製 び 造 肉 さ 体 れ 疲 労 た 内 等 用 の 剤 場 合 で あ に っ お て、 け る 栄 カプ 養 セ 補 ル 給 剤 に

1 有 効 成 分 の 種

類

含 有 す る 有 効 成 分 の 種 類 は 別 表 第十三 の 有効 成 分名 の 欄 に 揭 げ る も の

有 効 成 分 の 配 合 割 合

別 表第 十三の 又は に . 掲 げ る 有 効 成 分 は 含 目有され なけ ħ ば な 5 な

(2)(1)١,

種とする。

別 表第十三の

から ま で、 の В 項 文は の C 項 若 U < は J 項 に 掲げ る有

効成分の

記合は

各区分又は各項ごとにそれぞれ一

別表第十三の に 掲げ る 有 効 成 分 の 配 合は、 種

(4)

別

表

第

十 三

ഗ

の

K

項

の

グ

IJ

チ

ル

IJ

チ

ン

酸又

は

グ

ij

チ

ル

IJ

チン

酸

ナ

トリ

ウ

厶

を

配

合す

る

も

の

までとする。

に

(3)

は 同 表 の XΙ の カ ンゾウと配合して は な らず、 ま た 同 表 の XΙ の 加 工ダイ ・サン

ジン) は、 同区 分のニンニクと配合しては ならな い

八 有 効 成 分 の 分 量

(1)各 有 効 成分 の 日 最大分量 及 び ー 日 最 小分 量 ば 別表第十三の 有効 成分名の 欄 に 掲 げ る 有 効

成 分ごとにそ れ ぞ れ 同 表 の 一 日 最 大 分 量 の 欄 及 び 日 最 小 分 量 の 欄 に 掲 げ る 量 لح す

(2) 別 表第 十 三 ഗ 若 し < は の G 項 に 掲 げ る 有 効 成 分 を 同 X 分 内 若 し < は 同 項 内 でニ

種

配

合する場合又 は の F 項 に 掲 げ る 有 効 成 分 を 同 項 内 でニ 種 以 上 配合 する 場 合 に は 当 該 有 効

成分ごとに配合する一 日分の分量をそれぞれ の 日 最 大分量で除 して得 た数 値 の 和 が を超え

オ

Ŧ

ソ

アミ

て は ならず、 かつ、 それぞ れ の — 日最小分量 で除し て得た数値 の和が 以上でなけ れば ならな

١,

## 二 効能及び効果

効 能 及 び 効 果 の 範 囲 ば 滋 養 強 壮、 虚 弱 体質、 肉 体 疲 労 病中 病 後 の 体 力 低下 食 欲 不 振 又は

胃 腸 障 害 栄 養 障 害 • 発 熱性 消 耗 性 疾 患 • 妊娠 授 乳 期 又 は 産 前 産 後 等 の 栄 養 補 給と す る。 た だ

別 表 第十三の 又 は に 掲 げ る有効成分を配合する場合に は、 妊 娠授 乳期又は産 前 産 <u>一</u>後

の栄養

L

補給を効能及び効果としない。

十四四 ひ び あ か ぎ れ 用 剤 ひ び、 あ か ぎれ 等 の 改 善を目 的 ک ال て製造 され た外用 剤 で あっ て、 軟 膏<sup>5</sup>5

剤の剤形のもの)

## イ 有効成分の種類

含 有 す る 有 効 成 分 の 種 類は、 別表第十四の有効成分名の欄に掲げるものとする。

## ロ 有効成分の配合割合

(1) 別 表 第 + 四 ഗ に 掲 げ る 有 効 成 分 の 配 合 は、 種 とする。

(2) 別 表 第 + 兀 **ത** に 掲 げ る d ı 力 ン フ ル 及 び dΙ ı 力 ン フ ル 又は 1 メントー ル 及 び dΙ 人 ント

Ī ル を そ れ ぞ れ 同 時 に 配 合 L て は な 5 な r,

(3) 別 表第 十四四 ഗ の Α 項 В 項 及 び D 項 E 掲げる有効成分の配合は、 各項ごとにそれぞれ

種

する。

て

は

な

5

な

しし

(4)メン 別 **|** 表第 Ì + ル 四 の 力 ンフ に 掲 ル 主 げ 剤 る 製 有 削 効 成 لح 分 い の う。 み を 必 に 須 は、 の 成 分 同 ع 表 の て配 の 合 Α 項 す る に 掲 も げ の る 有 効 の (1) 成 分 に を お 配 しり て

(5) l1 て 別 表第 ク 十四四 ル の ^ キシジン主 の A 項 E 剤製剤」 掲げる有効成 ح ۱۱ 分の う。 みを必須 に は、 同 の成分とし 表 の の В て配合するも 項 の A 項 の <u>=</u>の C 項 (2) <u>َا</u>تُ D お 項

八 有 効 成 分 の 分

若

L

<

は

Ε

項

又は

に

掲

げ

る有効成

分を

配合し

7

はな

らな

**!** 

別 表 第 + 四 に 掲 げ る 有 効 成 分を主体 خ ل て 配合する場 合、 そ の 最 大 濃 度 及 び 最 小 濃 度 ぼ、 そ れ

ぞ れ 同 表 の 甲 の 最 大 濃 度 の 欄 及 び 最 小 濃 度 の 欄 に 掲 げ る 濃 度 とす ຣູ່

小 濃 別 表 度 第十 は、 そ 四 れ に ぞ 掲 れ げ 同 る 表 有 の 効 Ž 成 の 分を主体 最大 濃 度 以 外 の 欄 の 及び 有 効 最 成 分 小 ع 濃 度 L 7 の 欄 配合する に 掲 げ 場合、 る 濃 度 とする。 その最大濃 液度及る び

効 能 及 び 効 果

乂 ント ル 力 ン フ ル 主 剤 製 剤 の 効 能 及 び 効 果 は、 ひ び、 し も せ け 及 び あ か ぎ れ لح する。

(3)(2)(1)ク 別 表第 ル 十四四 ^ + の シジ ン の 主 A 項 剤 及び 製 剤 В の 項 効 に 能 掲 及 げ び る 効 有効成分の 果 は ひ び、 み を必須 あ か ぎ れ の成分とし す IJ 傷 て配合するもの 及 び 靴 ず れ とする。 \_ ビ

タミンAE主剤製剤) の効能及び効果は、 ひび、 しもやけ、 あかぎれ及び手足のあれの緩和と

する。

十五 浴用 剤 ( 浴槽·</ti> 中に投 入し って 用 ١J られる外 用 剤)

有 効 成 分 の 種 類

含 有 する 有 効 成分の種類は、 別表第十五の有効成分名の欄に掲げるものとする。

有効成分 の配 合割合

(3) (2) (1) 別表第 十五 の に 掲げ る 有効成分は含有され なけ れば ならな ιį

別 表第  $\dot{+}$ 五 の に 掲 げ る 有 効 成 分のうちー 種は、 二十五パー セ ント以上 配 合され な け れ ば な

5 な 1,

別

表第

+

五

の

に

掲

げ

る

有

効

成

分

は、

合計で七十

戊

セ

ント

· 以 上

配

合され

な

け

れ ば

な 5

な

**l** ,

八 有 効成分の分量

各 有効成分の 配 合量 の 範 岸囲は、 別表第十五の有効成分名の欄に掲げる有効成分ごとにそれぞれ

同 表 の 配合 量 の 範 进 の 欄 に 掲 げ る量とす

効 能 及び 効

やけ、 効 能 痔以 及び 効果 冷え症、 の 範 腰 囲 は、 痛、 IJ あ ť ウマチ、 ŧ 荒 疲労回復、 れ 性、 打ち身、 ひび、 くじき、 あかぎれ 肩 の 産前 凝 ij 産後 神 経 の冷え 痛、 症 湿 及びにきび L ψ

ŧ

別表第八のとする。

別表第九

別表第八の次に次の七表を加える。

												X
A 項	D 項	C 項		B 項	A 項							分
クロタミトン	パンテノー	Hルゴゎ	トコフェ	酢酸トコフェ	ビタミンA油	dl - カン	d - カン	フェノー	イソプロ	カラミン	酸化亜鉛	有
トン	ール	カルシフェ	ロール	フェロール	A 油	カンフル	カンフル	ル	[ピルメチ			効
		ロール		ル					イソプロピルメチルフェノール			成
									ル			分
												名
五%	<b> </b> %	1000	〇 五 %	〇 五 %	二五〇〇国	<u>-</u> %	<u> </u>	<u>-</u> %	· - %	五〇%	五 〇 %	最
		一〇〇〇国際単位パー			五〇〇国際単位パーグラム							大
		- グラム			- グラム							濃
												度

_			1	•	,	í	:	· •	!	:		ı	
	区分	有	効	成	分	名	最	大	濃	度	(	%	)
		尿素					- 0						
		d‐カンフル	フル				_						
		d - カンフル	フル				_						
		酢酸トコ	酢酸トコフェロール				0	五					
		トコフェロール	ロール				0	五					
		グリチル	グリチルリチン酸ニカリウム	カリウム			0	五					
		グリチル	グリチルリチン酸モノアンモニウム	ノアンモニ	ウム		0	五					
1		グリチルレチン酸	レチン酸				0	Ξ					
別,	別表第十												

別表第十(注)ビタミンA油の最大濃度は、 ヒタミンAに換算した量である

	へ注ノジタミノへ由り長て農吏は、ジタミノへこ及争ノこ量である。	E
〇・五%	グリチルレチン酸	
〇 · 五 %	グリチルリチン酸ニカリウム	
一 . 五 %	イクタモール	
<u>-</u> %	B項 アラントイン	

															X
A 項															分
硝酸	銅ク	炭酸	フマ	塩酸:	アミノ	石決	ボレ	リンカ	無水	乳 酸-	沈降	炭 酸-	グルコ	クエン	有
硝酸チアミン	ロロフィ	マグネシウム	ル酸第	リジン	ノエチ	明 (ア	イ 末	酸水素·	リン酸・	カルシウ	炭酸力	カルシ	ン 酸	酸 力	効
ン	ィリン	シウム	— 鉄		エチルスルホン酸	ワ ビ 殻		カルシウム	水素力	ウム	ルシウ	ウム	カルシウム	ルシウム	成
	リンナトリウム				ホ ン 酸			ウム	ルシウム		Д		ウム	Д	分
	ウム								Д						名
五五	<u> </u>	<u> </u>	ΞΟ		-00	六〇	六〇	六〇	六〇	六〇	六〇	六〇	六〇	六〇〇	_
mg (	mg	O mg	mg	mg	O mg	mg	O mg	O mg	O mg	O gm	O mg	O mg	O mg	O mg	日最
mg )															大分
															量
_ mg	_ mg	<u>_</u>	$\equiv$ mg		_ O	=00	Ξ00	日日							
		mg		mg	mg	mg	mg	mg	mg	mg	mg	mg	mg	mg	最
															小分
															量

Ε Ι Η G F D C В 頂 頂 頂 頂 項 項 頂 項 ウ IJ リボフラビン シ 塩 L 酢 アスコルビン酸 ヨクイニン コ アスコルビン酸カルシウム アスコルビン酸 ァ 酸ピ ン レ ル 酸 カ 酸 ソデスオキ | システイン ノコバラミン コフ IJ リボフラビンナトリウ ル ド シフェ I + シン シコー ナトリ ル ル Ó ル 酸 厶 厶 粉 五〇 六〇 五 五 六〇 エキスの場合 \_ 末の場 六〇 0 0 0 0 0 0 0 0 mg mg mg mg μg 玉 mg mg mg mg mg 合 |際単 = g 位 0 g 粉  $\equiv$ 五〇 五 五〇 五〇 エキスの場合  $\overline{\circ}$ 0 末の場合 0 mg mg μg mq 国 mg mg mg mg mgmg 際単 位 0 • = g g

(注) 乳 明 酸 (アワビ殻)の一 カル エン シウ 酸 力 Ý ル シウ 無水 日最大分量及び一 Ý リン グル 酸水素力 コン 酸 ル 力 日 最 シウ ルシウ Ý 小分量は、 Ý IJ 炭酸 ン 酸 カル 水素 カル カ シウムに換算した量である。 ル シウ Ý Ý 沈降 ボ 炭 酸 レ 力 1 ル 末及び石決 シウ

シウ

ク

2 リン酸リボフラビンナトリウムの一日最大分量及び一日最小分量は、 リボフラビンに換

算した量である。

3 アスコルビン酸カルシウム及びアスコルビン酸ナトリウムの一日最大分量及び一日最小

分量は、アスコルビン酸に換算した量である。

4 エキスの場合の量は、原生薬に換算した量である。

別表第十二

区分	有	効	成	分	名	_	日	最	大	分	量	g	$\overline{}$
	オウヒ					エ キ	エキスの	場 合	Ξ				
	カンゾウ					エキ	エキスの	場 合	0	五			
						粉 末	末の場	合	•	五			
	キキョウ					エキ	エキスの	場 合	=				
						粉 末	末 の 場	合	_				
	シャ ゼンシ	シ				エキ	エキスの	場 合	Ξ				
	シャ ゼンソウ	ソウ				エキ	エキスの	場 合	五				
	セネガ					エキ	エキスの	場 合	_				
						粉 末	粉末の場	合	〇 · 四				

1 - メントール		ニンジン		チンピ		チクセツニンジン	ソヨウ	ソウハクヒ		ショウキョウ		ケイヒ	カロニン	ウイキョウ	アセンヤク
〇・〇九	粉末の場合 三	エキスの場合 六	粉末の場合 三	エキスの場合 五	粉末の場合 一・五	エキスの場合三	エキスの場合 二	エキスの場合三	粉末の場合	エキスの場合三	粉末の場合	エキスの場合 五	エキスの場合 二	エキスの場合三	粉末の場合 二

別表第十三 (注)エキスの場合の量は、 ハッカ油 ユー カリ油 原生薬に換算した量である。 0・000九

											X
				B 項						A 項	分
ビス	シコ	オク	塩 酸	塩 酸	ル 塩	チア	チア	硝 酸	硝 酸	塩 酸	有
ビスイブチアミン	シコチアミン	オクトチアミン	酸フルスルチアミン	酸ジセチアミン		チアミンジセチル	チアミンジスルフィ	硝酸ビスチアミン	酸チアミン	塩酸チアミン	効
ナアミ	シ	アミン	スルチ	ナアミ		ンセチ	シスル	ナアミ	シ	シ	成
ン			アミ	ン		ル 硫	フィ	ン			
			シ			酸工	۲				分
						硫酸エステ					名
=	=	=	=	=		=	=	<u>_</u>	=	=	_
五 mg	五 mg	五 mg	五 mg	五 mg		五 mg	五 mg	五 mg	五 mg	五 mg	日
mg (	$\widehat{}$	$\widehat{}$	$\frac{1}{0}$	$\frac{1}{0}$		$\frac{1}{0}$	$\widehat{}$	$\widehat{}$		$\frac{1}{0}$	最
O mg	O mg	O mg	O mg	mg		mg	mg	mg	mg	$\bigcirc$ mg	大
J	J	J	J	J		J	J	J	J	J	分
											壨
_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	
mg	mg	mg	mg	mg		mg	mg	mg	mg	mg	日
											最
											小
											分
											量

B 項			A 項												
肝油	ビタミンA油	パルチミン酸レチノール	酢酸レチノール	リン酸ピリドキサール	塩酸ピリドキシン	酪酸リボフラビン	Д	リン酸リボフラビンナトリウ	リボフラビン	チドナトリウム	フラビンアデニンジヌクレオ	ベンフォチアミン	プロスルチアミン	フルスルチアミン	ビスベンチアミン
〇〇〇国際単位	二〇〇〇国際単位	二〇〇〇国際単位	二〇〇〇国際単位	O mg	_			 mg	  mg		  mg		□ 五 蹙 ( 一 ○ 蹙)		二五 mg ( − ○ mg)
五〇〇国際単位	五〇〇国際単位	五〇〇国際単位	五〇〇国際単位	<u> </u>	<u> </u>	mg		<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>	— mg	— mg	— mg	mg

シアノコバラミン	酢酸ヒドロキソコバラミン	塩酸ヒドロキソコバラミン	d トコフェロール	d トコフェロール	酢酸d トコフェロール	酢酸d トコフェロール	- ルカルシウム	コハク酸d トコフェロ	ル	コハク酸d トコフェロ	ル	コハク酸d トコフェロ	コレカルシフェロール	エルゴカルシフェロール	強肝油
六 〇 µg	六 〇 µg	六〇μg	_ O O mg	_ O mg	_ O mg	_ O mg		_ O mg		_ O mg		_ O mg	二〇〇国際単位	二〇〇国際単位	二〇〇〇国際単位
— µg	— μg	— µg	五 mg	五 mg	五 mg	五 mg		五 mg		五 mg		五 mg	五〇国際単位	五〇国際単位	五〇〇国際単位

					ı						1			
				A 項	D 項	C 項			B 項	A 項				
ウム		L‐アスパラギン酸ナトリウ	L‐アスパラギン酸カリウム	L‐アスパラギン酸	葉酸	ビオチン	パントテン酸ナトリウム	パントテン酸カルシウム	パンテノール	ニコチン酸アミド	アスコルビン酸ナトリウム	アスコルビン酸カルシウム	アスコルビン酸	ヒドロキソコバラミン
m (		一 五 mg		— O mg	H @	五〇〇 þ g	≡O mg	∃O mg	∃O mg	长〇 g	五〇〇曾	五〇〇mg	五〇〇mg	六〇μg
- C C my	- ) )	一 二 · 五 mg	_ O O mg	— mg	_ O O µ g	— р g	五 mg	五 mg	五 mg	  mg	五〇mg	五 O mg	五 O mg	— µ g

L - ロイシン	L‐ヒスチジン塩酸塩	L-バリン	L-トレオニン	重酒石酸コリン	アミン	ジクロロ酢酸ジイソプロピル	L - グルタミン酸	塩酸リジン	塩酸アルギニン	塩化カルニチン	L-イソロイシン	アミノ酢酸	アミノエチルスルホン酸	グネシウム等量混合物	アスパラギン酸カリウム・マ
二四〇 mg	六〇mg	八 mg	六〇mg	七五 mg		∃ O mg	  mg				_ O O mg	五 O mg	一五〇〇 mg		回〇〇 mg
二 四 mg	六 mg	八 mg	六 mg	七 五 mg		≡ mg	_ _ mg	_ O mg	≡ O mg	— O mg	_ O mg	五 mg	一 五 〇 mg		

							F 項	E 項		D 項		C 項	B 項		
無水リン酸水素カルシウム	リン酸水素カルシウム	乳酸カルシウム	沈降炭酸カルシウム	炭酸カルシウム	グルコン酸カルシウム	グリセロリン酸カルシウム	クエン酸カルシウム	ガンマー オリザノール	オロチン酸コリン	オロチン酸	L‐システイン	L‐塩酸システイン	ウルソデスオキシコー ル酸	ヨー クレシチン	DL - メチオニン
≡OO mg	≡ O O mg	≡ O O mg	≡ O O mg	≡ O O mg	≡ O O mg	≡ O O mg	≡ O O mg	- O mg	一五〇 mg		一六〇mg	一 六 O mg	六〇mg	I凹〇 mg	   mg
≡ O mg	≡ O mg	五 mg	一 五 mg	六 O mg	≡O mg	≡ O mg	- O mg	二 四 mg	  mg						

							1							1	
						K 項		J 項		I 項			H 項		G 項
チオクト酸アミド	チオクト酸	炭酸マグネシウム	グルコン酸ナトリウム	グリチルリチン酸ナトリウム	グリチルリチン酸	イノシトール	無水カフェイン	カフェイン	<u>ل</u>	コンドロイチン硫酸ナトリウ	グルクロン酸アミド	グルクロン酸	グルクロノラクトン	フマル酸第一鉄	クエン酸鉄アンモニウム
一 拓 mg	五 mg	一 五 mg	  mg	五 mg	 	回〇〇 mg	五〇mg	五 ) mg		九〇〇 mg	1 000 mg	五〇〇mg		- O mg	— mg
一 五 mg	〇 五 mg	一 二 · 五 mg	- - mg	〇 · 五 mg	<u> </u>	四 O mg	五 mg	五 mg		   mg		五 O mg		— mg	- mg

												7		
										薬 )	XI (生			
クコシ	カンゾウ	ガラナ	ン)	加工ダイサン(オキソアミジ		オウセイ	ク、シゴカ)	エゾウコギ (エレウテロコッ	ウイキョウ		アセンヤク	ルチン	パンテチン	デヒドロコー ル酸
エキスの場合 二〇〇〇 粉末の場合 一五〇 mg		エキスの場合 五二五 mg		粉末の場合 二〇〇g	mg	エキスの場合 二四〇〇	mg	エキスの場合 二〇〇〇	粉末の場合 一七・八g	mg	粉末の場合 四五〇・五	六〇mg	六 O mg	 mg
エキスの場合       二〇〇g         粉末の場合       一五g	エキスの場合 五〇g	エキスの場合 五〇 mg		粉末の場合 二〇 mg		エキスの場合 二四〇g		エキスの場合 二〇〇g	粉末の場合 一・五g		粉末の場合 四五 g	六mg	六 mg	 mg

セイヨウサンザシ エキスの場合 一五〇g エキスの場合 一五	mg	ジョテイシ エキスの場合 一〇〇〇 エキスの場合 一〇	mg	ショウキョウ エキスの場合 一〇〇〇 エキスの場合 一〇	シュクシャ 粉末の場合 四七・五g 粉末の場合 四g	シャクヤク エキスの場合 一二〇g エキスの場合 一	粉末の場合 三〇g 粉末の場合 三g	サンヤク エキスの場合 八〇〇g エキスの場合 八〇	サンザシ エキスの場合 三〇m エキスの場合 三m	サフラン 粉末の場合 二七 g 粉末の場合 二 g	mg	コウジン エキスの場合 一五〇〇 エキスの場合 一五	粉末の場合 二三・七g 粉末の場合 二g	ケイヒ エキスの場合 一五〇g エキスの場合 一五	m
一 五 mg		— O mg		— O mg			≡ mg			<u> </u>		一 五 O mg	<u> </u>	一 五 mg	

	ブクリョウ	ニンニク		ニンジン			ニクジュヨウ		トチュウ		トシシ	トウキ	チンピ	チョウジ	タイソウ
粉末の場合 三〇〇g	エキスの場合 五五〇 mg	エキスの場合 四〇〇g	粉末の場合 一・五g	エキスの場合 三g	粉末の場合 五〇 mg	mg	エキスの場合 二五〇〇	粉末の場合 五〇 mg	エキスの場合 六〇〇 g	粉末の場合 五〇 mg	エキスの場合 三〇〇g	エキスの場合 六〇〇 mg	エキスの場合 一〇〇g	粉末の場合 五〇 mg	エキスの場合 七五〇g
粉末の場合 三〇g	エキスの場合 五五 mg	エキスの場合 四〇 mg	粉末の場合 〇・三g	エキスの場合 〇・六g	粉末の場合 五 mg		エキスの場合 二五〇g	粉末の場合 五 mg	エキスの場合 六〇g	粉末の場合 五 mg	エキスの場合 三〇 mg	エキスの場合 六〇 mg	エキスの場合 一〇 mg	粉末の場合 五 mg	エキスの場合 七五 mg

ローヤルゼリー	リュウガンニク		ヨクイニン	ヤクチ	モッコウ	ムイラプアマ
五〇〇mg	エキスの場合 三〇〇g	粉末の場合 三g	エキスの場合 一〇g	粉末の場合 一〇〇 mg	粉末の場合 三一・五 g	エキスの場合 七五〇g
五 O mg	エキスの場合 三〇mg	粉末の場合 〇・三g	エキスの場合 一・〇g	粉末の場合 一〇 mg	粉末の場合 三 mg	エキスの場合 七五 mg

注 1 2 た量である。 硝酸ビスチアミンの一日最大分量及び一日最小分量は、チアミンジスルフィドに換算し 括弧内 の 量 は、 回 最大分量であ る。

3 アミンに換算した量である。 チアミンジセチル硫酸エステル塩の一日最大分量及び一日最小分量は、 硝酸又は塩酸チ

4 小分量は、塩酸チアミンに換算した量である。 塩酸ジセチアミン、ビスベンチアミン及びベンフォチアミンの一日最大分量及び一日最

5 た量である。 塩 酸フルスルチアミンの一日最大分量及び一日最小分量は、 フルスルチアミンに換算し

- 6 ビンアデニンジヌクレ フラビンアデニンジヌクレ オ チドに オチドナトリウムの一日最大分量及び一日最小分量は、 換 算 L た 量 であ ઢું フラ
- 7 IJ ン酸 リボフラビンナ ij ゥ 厶 の 日 最 大分量 及び \_ 日 最 小分量 は、 リボフラビンに換

算し た量 で ゚ ある。

8 酢 酸 レ チ ノ | ル パ ルチミン酸レチノー ١Ļ ビタミンA油、 肝油 及び強肝油 の 一 日 最 大

分 量 及び一日最 小分量 ば、 ビタミンAに換 算 Ü た量 である。

9 ビ エ ルゴ タミンDに カ ルシフェ 換 算 L 量 ル及びコレ であ 力 ルシフェ ル の 一 日 最大分量及び一 日 最 小分量は

た

る。

10  $\Box$ ハク 酸 dΙ ı | コフェ ル 力 ル シウム の 一 日 最大分量 一及び一 日最 小分量 ば、 コハ

ク 酸 dΙ ı ı **|** コフェ П I ルに換 算 U た 量 である。

11 分 量 塩 ば、 酸ヒドロキソコバラミン及び酢 ヒドロキソコバラミンに換算 酸 U ヒドロキソコバラミンの一日最大分量及び一日最 た量である。 小

12 分 量 アスコ は、 ル アスコル ビン 酸 ビン 力 ルシウム及びアスコル 酸 に 換 算 U た 量 であ る。 ビン酸 ナトリウムのー 日 最 大分量 及 び 日 最 小

13 ウ Ý クエン 沈降 酸 炭 力 酸 ル カ シウ ル シウ Ý グリ Ϋ́ 乳 酸 セ ロリ カ ル ン 酸 シウ カ Ý ルシウ IJ Ý ン酸水素カ グルコン ルシウム及び無水リン 酸 カ ル シウ Ý 炭 酸 酸 力 水素 ル シ

カルシウムの一日最大分量及び一日最小分量は、 カルシウムに換算した量である。

14 クエン酸鉄アンモニウム及びフマル酸第 鉄 の一日最大分量及び一日最小分量は、 鉄に

換 算 した量である。

15 エキスの場合の量は、 原生薬に換算 U た量である。

トチュウの使用部位は、 葉である。

16

別表第十四

									X
				B 項			A 項		分
d I	d I	d	ノール	イソ	ジン液	グル	塩 酸		有
メン・	カンフル	カンフル	ル	プロ・・・・	液	コン	ク ロ :		効
d - メントール	フル	フル		ヒルメ		酸 ク ロ	ルヘキ		成
,,,				イソプロピルメチルフェ		グルコン酸クロルヘキシ	塩酸クロルヘキシジン		分
				フェ		キ シ	ン		名
_ 0 %	_ %	_ %		-		· - %	· - %	最大濃度	
<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		-		· - %	· - %	最小濃度	甲
<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		· - %		· - %	· - %	最大濃度	
									Z
· - %	· - %	· - %		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	最小濃度	

29

															Г
		ı		ı		Ι									
	D 項		C 項		B 項									A 項	
ジパルチミン酸ピリドキ	塩酸ピリドキシン		リボフラビン	トコフェロール	酢酸トコフェロール			ビタミンA油			パルチミン酸レチノール			酢酸レチノール	1 - メントール
-	-		-	<u>-</u> %	<u>-</u> %	グラム	際単位パー	二五〇〇国	グラム	際単位パー	二五〇〇国	グラム	際単位パー	二五〇〇国	_ %
-	-		-	〇 四 %	〇 · 四 %	ラム	単位パーグ	五〇〇国際	ラム	単位パーグ	五〇〇国際	ラム	単位パーグ	五〇〇国際	<u>-</u> %
· - %	· - %		O · O — %	<u>-</u> %	<u>-</u> %			-			-			-	<u>-</u> %
O · O — %	· · · · · ·	%	0.00-	· - %	· - %			-			-			-	· - %

(注)															
1 塩		D 項				C 項		B 項	A 項					E 項	
塩酸クロルヘキシジン及びグルコン酸クロルヘキシジ	ユーカリ油	テレビン油	サリチル酸メチル	ウム	グリチルリチン酸ニカリ	アラントイン	テル	ニコチン酸ベンジルエス	クロタミトン	尿素	酸化亜鉛			エルゴカルシフェロール	シン
ハコン酸クロ:	-	-	-		-	-		1	1	-	-			1	
	-	-	-		-	-		-	-	-	-			-	
ン液の最大濃度及び最小濃度は、	- = %	<u>-</u> %	<u>~</u> %		<u>~</u> %	<u>-</u> %		0.01%	五 %	五%	八 %	<b>ل</b>	単位パー グラ	一〇〇〇国際	
び最小濃度は、	· = %	· - %	· - %		· - %	· - %		0.0011%	〇・五%	〇 五 %	· : %		位パー グラム	一〇〇国際単	

そ

れぞれの濃度のグルコン酸クロルヘキシジンに換算した量である。

2 ビタミンAに換算した量である。 酢酸レチノール、パルチミン酸レチノール及びビタミンA油の最大濃度及び最小濃度は、

別表第十五

硫酸鉄	硫酸アルミニウムカリウム (乾燥)	乾燥硫酸アルミニウムカリウム	硫酸アルミニウムカリウム	沈降炭酸カルシウム	軽質炭酸カルシウム	炭酸カルシウム	臭化カリウム	硫酸マグネシウム	 無水硫酸ナトリウム	乾燥硫酸ナトリウム
・ 五以上二 ・ 以下	一· 以上二 · 以下	一· 以上二 · 以下	一· 以上二 · 以下	一・五以上一 ・ 以下	一・五以上一 ・ 以下	一・五以上一 ・ 以下	二 ・ 以上四 ・ 以下	一・〇以上九九・ 以下	一・〇以上九九・ 以下	一・〇以上九九・ 以下